

和倉温泉観光会館利用許可申請書

和倉温泉観光会館

年 月 日

指定管理者 和倉温泉旅館協同組合 様

郵便番号

申請人

住 所

氏名 (代表者)

印

電話番号

七尾市和倉温泉観光会館条例施行規則第3条の規定により申請します。

利用目的 及び 利用施設 (○を付ける)	会議 ・ 講演会 ・ 研修会 ・ イベント ・ 教室 ・ 練習 その他 ()		
	大ホール	会議室	調理実習室
	中ホール	特別会議室	エントランス
	和室	その他 ()	
利用日時	自 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 至 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 ※時間は準備片付け時間を含めてご記入ください		
利用予定人数	名 (使用者並びに来場者含む)		
当日責任者氏名 ※記入必須	連絡先 (携帯) ※記入必須		
使用する付属設備 (○印を付ける)	・冷暖房空調設備 ・照明音響設備 (大ホール) ・有線マイク 本 ・ワイヤレスマイク 本		

2017年2月 様式第1号

--- キリトリ ---

会館利用承認・請求書

【会館側記入欄】

様

和倉温泉観光会館の利用を承認し、使用料をご請求申し上げます。

利用承認部屋	大ホール ・ 中ホール ・ 会議室 ・ 和室 ・ 特別会議室 ・ 調理実習室 エントランス ・ その他 ()		
使用料 (消費税相当額込)	円	内 訳	部屋代 円 設備使用料 円
料金支払い期限	年 月 日 (発行日より1カ月以内)		
振込先	北國銀行 和倉支店 普通 口座番号: 179264 名義: 七尾市和倉温泉観光会館 指定管理者 和倉温泉旅館協同組合 ※振込手数料は利用者にてご負担ください		

年 月 日

〒926-0175 石川県七尾市和倉町2部13番地の1

和倉温泉観光会館 印

指定管理者 和倉温泉旅館協同組合

TEL 0767-62-4332 / FAX 0767-62-2611

--- キリトリ ---

領 収 書

年 月 日

様

¥

但し 和倉温泉観光会館使用料として 上記正に領収いたしました

印紙

受領印無し無効

〒926-0175 石川県七尾市和倉町2部13番地の1

和倉温泉観光会館 印

指定管理者 和倉温泉旅館協同組合

TEL 0767-62-4332 / FAX 0767-62-2611

貸館について、詳細は事務所スタッフにご相談ください。

利用料金表

利用区分 利用場所		基本使用料（単位：円）					
		午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	午前午後 9:00-17:00	午後夜間 13:00-22:00	終日
大ホール	平日	11,850	16,150	23,700	28,000	39,950	54,000
	土日祝日	15,100	20,450	30,200	35,550	50,750	70,150
エントランス		7,550	9,650	14,570	17,200	24,220	31,250
中ホール		7,550	9,650	16,150	17,200	25,900	32,400
会議室		3,770	5,350	8,070	9,120	13,420	17,200
和室		4,300	5,870	9,120	10,170	15,100	19,400
調理実習室		3,150	4,300	6,400	7,550	10,800	13,950
特別会議室		2,100	3,150	4,820	5,350	8,070	9,650

※商業利用（展示会・販売会等）で利用する場合は上記金額の5割増しとなります。

付属設備料金表

（暖房費について10円未満は切り捨て）

区分	器具名	単位	1回の使用料金(円)
空調	大ホール 冷暖房設備	1時間毎	5,350
	大ホール以外の部屋	1回の貸出	各部屋の利用料の50%
照明 大ホール のみ	大ホール ステージ照明一式※	1回の貸出	10,740
	※ボーダーライト、アッパー・ローアホリゾンライト、フロントサイド、シーリングライト、サスペンションライト、調光室（調光卓）使用料含む（ただし、ゼラチン紙は使用者実費）		
音響 大ホール 中ホール のみ	大ホール 音響室（調整卓）	1回1台	2,100
	大ホール CD・MD・カセットデッキ	1回1台	520
	ワイヤレスマイク（スタンド付き）	1本	840
	有線マイク（スタンド付き）	1本	310

キリトリ

■請求書注意事項

お支払いは原則、会館利用終了までに窓口でお支払いください。

振込にてお支払いする場合は、発行日より1カ月以内の振込でお願いいたします。

支払い期限を超える場合はその旨お知らせください。

キリトリ

■領収書注意事項

領収印が無い場合は無効となります。

銀行振り込みの場合、領収書は作成いたしません（振込用紙のお客様控えを領収書としてください）